

（仮称）第2中央生涯活動センター運営の基本的な考え方

『気軽に利用していただける施設を目指します。』

1 設置の目的

- (1) 市民活動をはじめとした市民の生涯にわたる活動（以下「生涯活動」という。）を支援し、及び促進します。
- (2) 地域コミュニティの醸成及び市民と市との協働を推進します。

2 業務内容

- (1) 生涯活動に関する活動及び支援の場の提供
- (2) 生涯活動に関する情報の収集、提供及び相談
- (3) 生涯活動に関する企画の立案及び啓発
- (4) 地域コミュニティの醸成及び市民と市との協働の推進
- (5) 上記(1)から(4)に関する事、また、施設の利用方法など運営に関する事を協議する集会の開催
- (6) 活動ルーム、和室、多目的室、オープンサイドルーム、アクティブフィールド及び音楽室（以下「活動ルーム等」という。）の管理
- (7) 印刷室及びロッカーの管理
- (8) その他必要な業務

3 利用時間と休館日

- (1) 午前8時30分に開館し午後9時30分に閉館
- (2) 活動ルーム等の貸し出しは、午前9時から午後9時まで
- (3) 活動ルーム等の貸し出しは、1時間単位
- (4) 休館日は、12月28日から翌年の1月4日まで
- (5) 管理上必要があるときは、臨時に休館する

4 利用方法

- (1) 生涯活動支援スペース、スクラムホール（1階、2階）及び2階カウンターは予約不要、無料
- (2) 活動ルーム等は、インターネットまたは施設での予約
- (3) 印刷室及びロッカーは施設へ予約

5 施設の管理

指定管理者